

広島県公安委員会告示第 100 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 12 月 27 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
0P1156	告示の日 (平成 22 年 12 月 27 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA フェニックス 10	株式会社 P-CUBE 代表取締役 松山 雅昭 (大阪府大阪市北区東天満二丁目 10 番 19 号)	左同
0P1194	同上	同上	CR 真・十勇士 SSJ	株式会社ジェッター 代表取締役 前山 義孝 (東京都新宿区天神町 6 番地)	左同
0P1168	同上	同上	CR 真・十勇士 RSJ	同上	左同
0P1183	同上	同上	CR 真・十勇士 MSJ	同上	左同
0P1274	同上	同上	CR 決戦 戦国制覇の道 FF	株式会社ワイア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目 201 番地)	左同
0S1201	同上	回胴式遊 技機	残機尽きるまで 私は戦う S	株式会社トリビーター 代表取締役 木下 秀治 (東京都新宿区岩戸町 4 番地)	左同
0S0936	同上	同上	セブテライツ S	株式会社オイズミ 代表取締役 大泉 政治 (神奈川県厚木市中町二丁目 7 番 10 号)	左同
0S0906	同上	同上	ダイバジヨウホポ 3 MAXIV	同上	左同